

東久留米市財政健全経営計画 〔実行プラン〕

東久留米市

平成27年8月策定

平成28年8月改訂

平成29年8月改訂

平成30年8月改訂

令和 元年8月改訂

令和 2年8月改訂

令和 3年4月改訂

財政健全経営計画（実行プラン）

I	基本的事項	1
1.	目的と位置付け	1
2.	計画の期間	1
3.	行政評価制度との関連	1
4.	進行管理	2
5.	プランの推進	2
6.	項目別プランの考え方	2
II	財政運営の基本目標	5
1.	財政調整基金の水準、運用方策	5
2.	財政指標の経年把握	11
III	項目別プラン	15
	個別項目（事業）一覧	16
1.	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～	19
(1)	財政身の丈の市政運営と行政評価手法の強化促進	19
(2)	職員の能力を引出し、活躍できる職場づくり	23
(3)	歳入の確保、歳出の抑制	31
(4)	民間活力の導入による行政サービスの維持向上	59
(5)	補助金等の適正化	69
2.	社会資本の効率的整備	71
3.	地域活力の向上	75

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

I 基本的事項

1. 目的と位置付け

財政健全経営計画実行プランは、本市が依然厳しい財政状況にあって、将来に渡り持続可能な市政運営を行っていくため、不断の行財政改革を進めながらも、地域の活性化を図り、まちの魅力を高めていくための取り組みを明らかにするものです。

なお、財政健全経営計画とは、財政健全経営に関する基本方針（以下、「基本方針」という）と、その具体的な行動計画である本プランとが一体となった総称として位置付けるものです。

2. 計画の期間

財政健全経営計画の計画期間は、次期財政健全経営計画を定めるまでの平成28年度から令和3年度までの6カ年とします。

なお、本プランの改訂については、毎年8月を目途に各担当所管における検討・実施状況及び社会情勢変化などに照らして、必要に応じた見直しを行います。

3. 行政評価制度との関連

行政評価制度は、行財政改革のツールとして活用するものであり、第一義的に事務事業の実施及び説明責任を負う担当所管において、実効性、効果などを検証するものです。

自律的に評価され、改革・改善の余地が見出された事務事業については、行財政改革推進本部等での議論を踏まえ、新規項目として本プランへの反映を検討します。

また、市自らが行う評価について、その妥当性を外部の視点から検証する外部評価については、より効果的・効率的な事業執行に向けた改善策等の提言を得ることを期待して実施するものです。外部評価に付す事業は、事務事業評価表はもとより、庁内における多様な協議の場における経過等を踏まえ抽出します。

なお、結果については公表するとともに、改善策等の提言の内容は、翌年度以降の事務事業の実施（プロセスの見直し、予算反映等）及び事務事業評価の際には参考とし、加えて、本プランの改訂時には、その取り組み内容の反映を検討します。

4. 進行管理

本プランの進行管理は、東久留米市行財政改革推進本部で行います。

5. プランの推進

- (1) 社会情勢の変化や行政ニーズを的確に捉え、民間活力も活用しながら、身の丈に合った財政運営に努めるとともに、中・長期的な視点を持って歳入と歳出の両面にわたり改革・改善を進め、健全で持続可能な行財政運営を推進します。
- (2) 行政運営の担い手であり、財政健全経営、行財政改革の推進主体でもある市職員が、改革・改善に真摯に取り組み、その結果として、組織全体の経営能力の育成が図られるよう進めます。

6. 項目別プランの考え方

Ⅲ章に示す項目別プランは、本プラン策定時点において、既に一定の取り組みがなされているもの、具体的な行動計画として方向性が整理されたものを掲載しています。

したがって、このほかにも、現時点で掲載するに至らないまでも、継続的に協議、調整しているもの、各担当所管より提案された新たなアイデアなどありますが、そうした取り組みは、本プランの改訂時に合わせ、適時に新たな個別項目として追加することで本プランの充実を図ります。

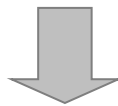
※効果（予算）の表記について

項目別プラン（個別項目）に示す効果（予算）額の表記について、数値で示すことができるものは極力これを補捉した上で、原則として、当該プランの実施年度の予算（見込）額と実施前の予算額との差をもって算出することとします。

また、当該プランが継続的に実施される場合にあって、当該プランが実施される各年度の予算（見込）額と実施前の予算額との差をもって算出することとします。

【イメージ】

スケジュール	▽〇〇検討	▽〇〇実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
27年度 予算額	28年度 予算（見込）額	29年度 予算（見込）額	30年度 予算（見込）額	元年度 予算（見込）額	2年度 予算（見込）額	3年度 予算（見込）額
10,000千円	10,000千円	7,000千円	5,000千円	3,000千円	3,000千円	3,000千円



	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スケジュール	▽〇〇検討	▽〇〇実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 （予算）		【効果額】 3,000千円	【効果額】 5,000千円	【効果額】 7,000千円	【効果額】 7,000千円	【効果額】 7,000千円

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

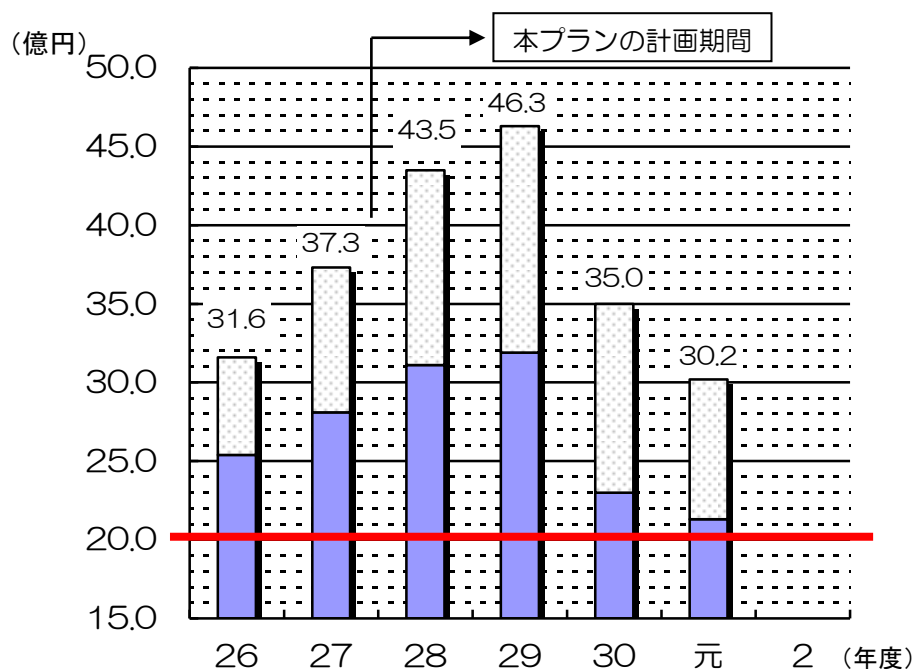
Ⅱ 財政運営の基本目標

1. 財政調整基金の水準、運用方策

将来にわたって「活力ある東久留米」であるために、財政運営の基本目標を掲げ、財政身の丈の市政運営に努めながらも、将来の魅力あるまちづくりを見据えた取り組みを進め、持続的成長と財政健全化の好循環を図ります。

□基本方針では、経営目標（財政調整基金の水準、運用）として、財政調整基金は、標準財政規模の10%相当を基準とし、経常的に20億円確保するとともに、経常経費に投入しない市政運営を目指すとしています。

毎年8月を目途に行う本プランの改訂に当たっては、前年度末における財政調整基金の残高を以下に示し、経年の動きを把握します。



※棒グラフ中、上部の薄網掛け部分はn+1年度の6月補正後の繰入予算額を表しています。

□基本方針では、社会資本の効率的整備（本プランのⅢ章2項においてその取り組みを掲載しています）として、公共施設マネジメントの根本的な考え方に触れ、施設の改修等のための基金積立て等を計画的に図っていくとしています。

□財政調整基金は、年度間の財源調整や災害等緊急時対応を目的とするものであることから過度な増加に留意する必要がある一方で、公共施設等整備基金については、今後更なる需要が見込まれることから、積立の増額を図る必要があります。

各会計年度において決算剰余金を生じた場合は、当該剰余金のうち二分の一に相当する額（当該年度の決算における財政調整基金残高が標準財政規模の20%相当額（平成28年度では約45億円）を上回った場合は、その額を控除した額）を財政調整基金に積み立て、その残りから前年度繰越金等（※）を差し引いた額を公共施設等整備基金に積み立てます。

また、当初予算又は補正予算において、資産の売却益を見込む場合は、別途、公共施設等整備基金への積立を検討します。

例 n年度実質収支＝7億円…（A）
（A）に対する1／2相当額＝3.5億円…（B）
n年度の財政調整基金残高＝46億円…（C）
n年度標準財政規模の20%相当額＝45億円…（D）
n＋1年度予算で見込んだ前年度繰越金＝2.5億円…（E）
公共施設等整備基金への積立＝（A）－{(B)－(C－D)}－(E)＝2億円

※但し、前年度に納入された、用途を特定した寄附金及び目的税¹に対する事業への充当分は差し引くものとします。

なお、年度間の必要な財源調整を行った結果、財政調整基金の残高が20億円を下回ることが見込まれる場合は、公共施設等整備基金への積立額を調整し、財政調整基金の水準を維持することを優先します。

□基本方針では、基礎的財政収支を通じた財政規律について、一定程度の債務残高の減少を条件に、上の原地区への企業等誘導などによる税収等の確保が期待できる事業や、公共施設を将来にわたって効率的に活用していくための事業などに限定して、普通建設事業債を発行することは可能としています。

平成27年度普通会計決算における地方債残高は約248億9千万円であり、これに占める臨時財政対策債等残高は約175億7千万円、普通地方債残高は約73億2千万円となっており、地方交付税の振り替わり措置として設けられた臨時財政対策債が増加するなかで、普通建設事業債の抑制を図り、プライマリーバランスの保持を進めてきた結果、普通建設事業債においてはこの10年間で102億円減少しています。臨時財政対策債の借入額が毎年度の地方債発行額の大宗を占めるなかであって、基礎的財政収支を通じた財政規律を保持するためには、新たな普通建設事業債の発行が難しく、持続可能な市政運営に向けた、将来への投資にかかる財源確保がますます困難になるものと見込まれます。

公共施設の保全については、これまで、施設の安全の確保を最優先課題として、耐震化を中心に取組んできた結果、「防災上重要な市有建築物」について耐震化率100%となったものの、老朽化対策については、十分な対応が図られていませんでした。

こうした中、公共施設の計画的な保全を進めるため、今後10年間ににおける各個別施設の具体的な改修工事等の内容を定めた施設整備プログラムを策定したところですが、これには多額の経費が必要との試算がなされています。

普通建設事業債については、当該事業にかかる特定財源の獲得に努め、基金からの繰入なども活用した上で、借入額の最少化を図ります。また、住民負担の世代間調整という地方債の持つ本来の視点に立ちながらも、過度な後年度負担とならないよう十分に配慮しつつ活用していくこととします。

普通建設事業債の発行に当たっては、ここ数年の普通建設事業債償還元金の推移を勘案し、原則として10億円を上回らない範囲で活用していくこととします。

¹ 本市では、目的税である都市計画税収入が都市計画事業等における充当可能額を上回った場合に、これを将来の都市計画事業等に充てるため、平成28年度に都市計画事業基金を設置しました。

【参考】普通建設事業債に関するシミュレーション

(単位：百万円)

	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
(1)地方債償還元金	2,213	2,304	2,315	2,120	1,959
(2)臨時財政対策債借入額	1,370	1,780	1,780	1,780	1,780
(3)普通建設事業債借入可能額	843	524	535	340	179
(4)普通建設事業債借入予算額 及び推計額	574	517	1,168	1,144	1,024

(1) 29 年 6 月現在の償還予定に加え、今後の新規借入分として、臨時財政対策債では、29 年度予算額を据え置いた上で、償還条件を 3 年据置/20 年元金均等償還/利率 1.0%とし、普通建設事業債については、28 年度は最終補正後の予算額、29 年度は当初予算額、それ以降は(3)の普通建設事業債借入可能額とした上で、償還条件を 2 年据置/15 年元金均等償還/利率 0.5%として試算しています。

(2) 29 年度予算額を据え置いています。

(3)プライマリーバランスを保持するとした場合、(1)-(2)により、普通建設事業債を借り入れることができる額として示しています。

(4) 28・29 年度は予算額、30 年度以降は推計額を掲載しています。

推計額は、建築系施設については、施設整備プログラムの試算結果、インフラ系施設については、公共施設等総合管理計画における試算結果（下水道施設については、使用料対応のため除外）を基に、実施段階において事業費の精査（2 割減）をすることを見込んだ各年度の投資的経費に対し、1/3 の国・都補助金を特定財源として見込んだ上で、その差引一般財源に対し、75%の充当率で見込んだ起債を普通建設事業債借入推計額としています（基金からの繰入は見込んでいません）。

なお、インフラ系施設の都市計画事業に該当するものについては、都市計画事業基金対応とし、本シミュレーションの対象外とします。

※本市では、公共施設全体のマネジメント方針を示した公共施設等総合管理計画及び建築物の施設保全のための実行計画である施設整備プログラムを平成 29 年 2 月に策定しました。

臨時財政対策債については、地方交付税の振替措置として設けられた特例債で、その元利償還金相当額は後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

よって、償還財源の目処がない地方債とは異なりますが、いわゆる債務であるとの認識の下、その借入に当たっては、これまでと同様に抑制することに努めます。

□財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率については、一般的に 70～80%が適正水準といわれており、健全な財政運営を目指す上においては、この適正水準に近づけていく必要があります。

一方で、近年における多摩 26 市の経常収支比率は 80～90%台で推移しており、平成 27 年度における地方消費税交付金の増額により若干の改善が図られましたが、26 市平均で 89.5%、本市においては 92.2%と引き続き高い水準となっています。

経常収支比率については、地方公共団体における収支改善によるもののみならず、国の政策や経済の動向により変動する要素もありますが、本市と同様の生活圈、経済圏にある北多摩北部エリア（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）における経常収支比率に注視しつつ、本プランの目標として、90%を下回ることを目指します。

□北多摩北部エリアにおける経常収支比率

（単位：％）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
小平市	91.4	93.9	91.8	94.9	93.0	92.7	93.7
東村山市	89.7	91.9	88.9	93.8	91.7	93.1	96.8
清瀬市	93.6	93.4	90.5	92.5	91.1	93.1	95.1
西東京市	94.4	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3	95.1
4市平均	92.3	93.8	90.9	94.3	92.7	93.6	95.2
東久留米市	95.5	94.3	92.2	93.8	93.2	94.5	93.7

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅱ 財政運営の基本目標

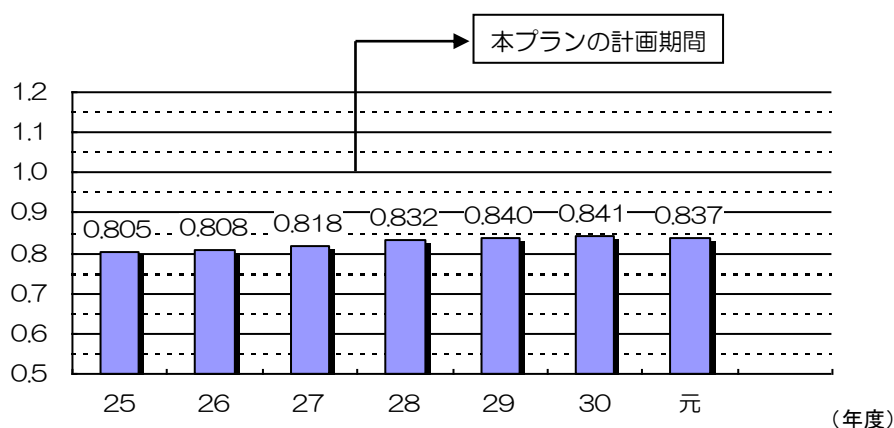
2. 財政指標の経年把握

財政力指数、経常収支比率などの基礎的な財政指標や、財政健全化判断比率の改善を目指し、経年の動きを容易に把握できるよう、毎年8月を目途に行う本プランの改訂に当たっては、最新の各種指標を捕捉します。

□基本方針では、財政力指数、経常収支比率などの基礎的な財政指標や、財政健全化法の施行に伴う財政健全化判断比率の改善を目指し、経年の動きを容易に把握できるように整理していくとしています。

毎年8月を目途に行う本プランの改訂に当たっては、前年度決算に基づく各種指標を以下に捕捉し、経年の動きを把握します。

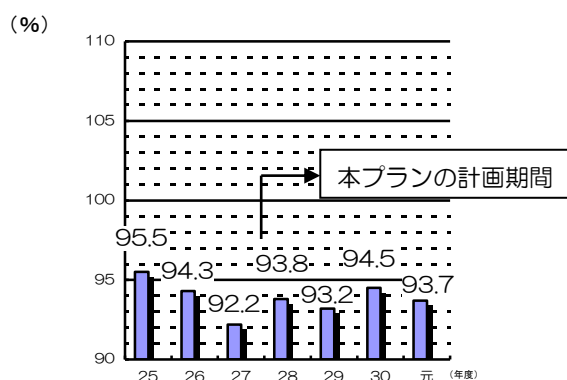
■財政力指数



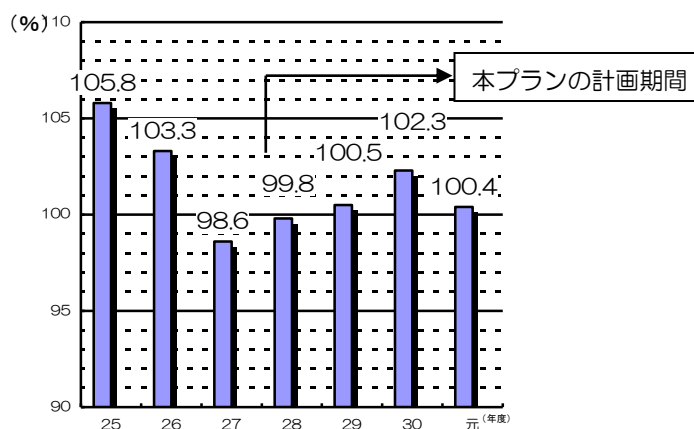
▽地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされている。普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、通常3年度間の平均値が用いられる。

■経常収支比率

□臨時財政対策債を経常一般財源に加えた場合



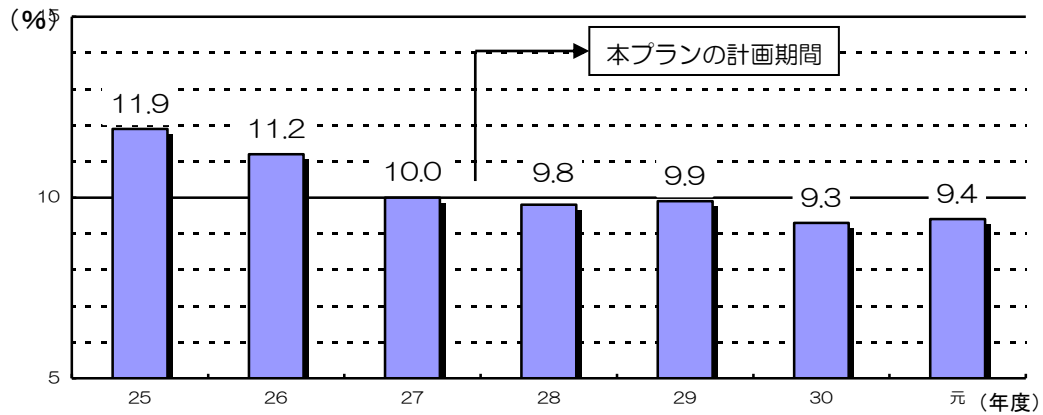
□臨時財政対策債を経常一般財源に加えない場合



▽財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示す。

経常一般財源（毎年度経常的に収入される用途を制限されていない財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。

■公債費負担比率

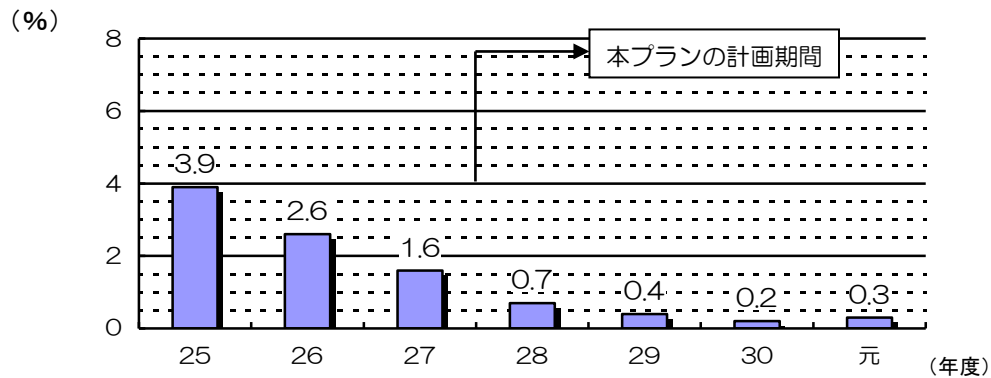


▽公債費（地方債の元利償還金）の状況から、財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政構造に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

一般財源（用途を制限されていない財源）のうちどれだけを公債費に充てたかを表すもの。

■財政健全化判断比率

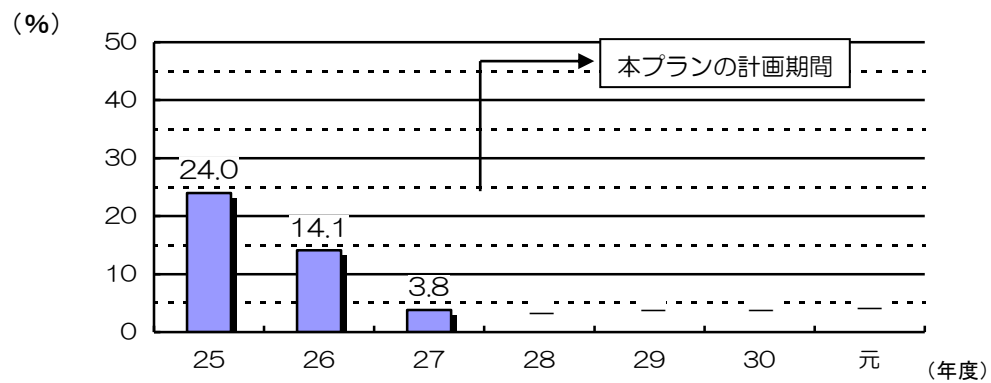
□実質公債費比率



▽実質的な公債費が財政に及ぼす負担を表す指標であり、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）の標準財政規模に占める割合。通常3年度間の平均値が用いられる。

▽国が示す早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%。

□将来負担比率



※28 年度以降は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため「－」と表記している。

▽一般会計等が将来負担すべき額（公債費や将来支払っていく可能性のある負担額等）を標準財政規模で割った割合。

この比率が高い場合は、将来の財政負担が大きいということで、今後の財政運営が圧迫される可能性があることを示す。

▽国が示す早期健全化基準は 350%（政令市を除く市町村）。

※各指標の算出方法等は、基本方針に掲載しています。

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅲ 項目別プラン

項目別プランについては、各個別項目（事業）を財政健全経営に関する基本方針に示された項目毎に分類し、体系的に整理した上で、6年間の取り組みを示します。

〈 個別項目（事業）一覧 〉

大分類	中分類	小分類	個別項目（事業）	所管課	ページ
市政運営の方向性 ～財政身の丈の市政運営～	1 財政身の丈の市政運営と行政評価手法の強化促進	—	地方公会計制度への対応	財政課・会計課・管財課・関係各課	20
			下水道事業への地方公営企業法適用、公営企業会計化	施設建設課	21
			行政評価制度の再構築	行政管理課	22
	2 職員の能力を引き出し、活躍できる職場づくり	市政運営、経営の担い手としての職員育成	職員研修の充実	職員課	24
			ワークライフバランスの向上とエネルギー使用量削減の推進	職員課・関係各課	25
			職員給与の適正化	職員課	26
	3 歳入の確保、歳出の抑制	市税等の確保	定員管理の適正化	行政管理課	28
			債権管理条例に基づく債権滞納管理体制強化	納税課	32
			市税等の納付環境の拡充	納税課	33
	受益者負担の適正化	市道占用料等の見直し	市道占用料等の見直し	管理課	33
			公共施設使用料の見直し	財政課	34
			自転車等駐車場運営事業	管理課	35
			事務手数料の見直し（住民票・印鑑証明・課税証明等）	企画調整課・関係各課	36
			下水道使用料の見直し	施設建設課	36
			保育料の適正化	子育て支援課	37
			学童保育所使用料の適正化	児童青少年課	37
			組合事務所に係る使用料適正化の実施	職員課	38
			行政境界確認及び公共用地境界確認に係る証明の事務に伴う手数料の適正化	総務課・管財課	38
			—	行政管理課・関係各課	39
	公有財産の有効活用	—	有料広告等の充実	行政管理課・関係各課	39
			普通財産の有効活用	管財課・関係各課	40
			第八小学校跡地の売却	環境政策課	41
			ごみ対策課庁舎再整備に伴う余剰敷地の有効活用	ごみ対策課	41
	行政サービスの適正化	—	上の原東公園への有料駐車場の設置	環境政策課	42
			各種手当の適正化	児童青少年課・障害福祉課	42
			高齢者の見守り体制の見直し	福祉総務課	43
			高齢者福祉サービスの適正化	福祉総務課	43
			保健事業の見直し	保険年金課	44
	事務事業の総点検(行政の合理化・簡素化)	—	学力パワーアップサポート事業の推進	指導室	44
			教育センターの運営の見直し	指導室	45
			情報システムの最適化	情報管理課	45
			住民情報系システムの共同利用	情報管理課	46
			人事給与業務における BPR の実施	職員課	46
			行政事務プロセスの見直しなど	情報管理課・職員課・環境政策課・関係各課	47
			会議運営方法の見直し	行政管理課・総務課・情報管理課・関係各課	48
	事務事業の総点検(行政の合理化・簡素化)	—	RPA 等を活用した業務効率化の推進	行政管理課・情報管理課・関係各課	48

大分類	中分類	小分類	個別項目（事業）	所管課	ページ
			文書事務の効率化の推進	総務課	49
			GIS の導入・活用による事務の効率化の推進	都市計画課	49
			学校規模の適正化	学務課	50
			公共下水道施設維持管理等の効率化	施設建設課	50
			ごみ減量化の推進	ごみ対策課	51
			子育て相談業務における運営体制の確立	健康課・子育て支援課・児童青少年課	51
			学童保育所と放課後子供教室の運営体制の確立	児童青少年課・生涯学習課	52
			中小企業者等への融資制度の最適化	産業政策課	52
			要綱制定事務の見直し	総務課・関係各課	53
			連絡所のあり方の見直し	市民課・関係各課	53
			損害賠償保険の全庁的な見直し	管財課・関係各課	54
			特別支援学級における宿泊学習の見直し	指導室	54
			副読本の購入に関する事業の見直し	指導室	55
		特別会計繰出金の抑制	国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応	保険年金課	56
			健康増進・サポート事業の実施	保険年金課・健康課	57
	4 民間活力の導入による行政サービスの維持向上	一	街灯等の LED 化に伴う維持管理事業の見直し	管理課	60
			市民協働のあり方の見直し	生活文化課	61
			中期的視野に立った図書館運営方法の見直し	図書館	61
			中央児童館の運営方法の見直し	児童青少年課	62
			小学校給食調理業務の外部委託推進	学務課	63
			市立保育園の民営化・委託化の推進	子育て支援課	64
			市立保育園の民間化の推進	子育て支援課	64
			認定審査事務の効率化と制度改正への対応	介護福祉課	65
			コンビニエンスストアを活用した各種証明書交付の確立	市民課・情報管理課・行政管理課・関係各課	65
			民間活力導入による防犯カメラの設置、維持管理の推進	防災防犯課・学務課	66
			広告付きAED設置事業	行政管理課・関係各課	66
			公園灯のLED化に伴う維持管理事業の見直し	環境政策課	67
			産・官・学の連携による地域活性化等の推進	企画調整課・関係各課	67
			保健衛生に関する相談のオンライン化	健康課	68
	5 補助金等の適正化	一	補助金の適正化	行政管理課	70
社会資本の効率的整備	一	一	公共施設マネジメントの推進	行政管理課・施設建設課・施設所管課	72
			本庁舎照明器具のLED化の実施	管財課	73
			市庁舎における非常用電源の整備とエネルギー使用の高効率化	管財課	73
地域活力の向上	新たな企業等誘導(上の原地区)	一	上の原地区における新たな企業等誘導	企画調整課	76
	地元産業の安定化や活力の向上等	一	地元産業の安定化や活力の向上等	産業政策課	77
			地方創生に向けた取り組みの推進	企画調整課・関係各課	78
			ふるさと納税の推進	管財課・産業政策課・関係各課	78

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅲ 項目別プラン

1. 市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～

(1) 財政身の丈の市政運営と行政評価手法の強化促進

市民にわかりやすい財務情報を提供することにより、説明責任の充実を図るとともに、行政評価制度を行財政改革のツールとして活用し、事務事業の担当所管において、実効性・効果などを検証する仕組みを構築します。

個別項目	地方公会計制度への対応			担当課	財政課・会計課・ 管財課・関係各課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	財政身の丈の市政運営と行政評価手法の強化促進				
	小分類	—				
実施概要	国から財務マネジメントの取り組みとして、複式簿記・発生主義を加えた地方公会計（新公会計制度）の整備促進に向けて統一的な基準が示される中で、導入に向けて取り組みを進める。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽新公会計制度の導入に向けた検討 ▽次期財務会計システムの開発	▽次期財務会計システムの開発	▽地方公会計の運用（期末一括仕訳による財務書類の作成）	▽地方公会計の運用（日々仕訳による財務書類の作成）	▽地方公会計の運用（財務書類の活用への検討）	▽地方公会計の運用（前年度の経過を踏まえた対応）
効果 (予算)	複式簿記(発生主義)の導入により、フロー情報及びストック情報の網羅的な記録・表示が可能となる。また、固定資産台帳を整備することにより、公共施設等のマネジメントへの情報の活用が可能となる。					
				【効果額】 1,059千円	【効果額】 1,059千円	【効果額】 1,059千円

個別項目	下水道事業への地方公営企業法適用、公営企業会計化				担当課	施設建設課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	財政身の丈の市政運営と行政評価手法の強化促進				
	小分類	—				
実施概要	国から下水道事業に関し、事業の経営実態をよく表すとともに、経理の内容の明確化や透明性の確保の観点から地方公営企業法の適用の推進を要請されている中で、その実施に向けた取り組みを進めていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽法適用範囲の検討と基本計画の策定	▽公営企業会計移行支援業務の委託	▽継続 ▽公営企業会計への移行準備	▽継続 ▽特別会計の決算	▽継続 ▽実施	
	▽移行事務執行体制の確保に向けた調整	▽継続 ▽会計システムの検討 ▽資産・財源の調査と台帳整理	▽移行事務執行体制の確保 ▽会計システムの構築 ▽継続	▽関連例規の整備 ▽運用準備（仮稼働） ▽継続		▽継続
効果 (予算)	財政規律の向上により、市の財政健全化に寄与するとともに、比較可能で財務状況を把握しやすい会計の採用、開示の充実により、市民によるガバナンスの向上が期待できる。					

個別項目	行政評価制度の再構築				担当課	行政管理課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	財政身の丈の市政運営と行政評価手法の強化促進				
	小分類	—				
実施概要	行政評価制度を行財政改革のツールとして機能させることにより、現金、現物給付サービスの見直し、事務事業の総点検、補助金等の適正化などに取り組んでいく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽27年度に再構築した事務事業評価表について課題検証後、28年度事務事業評価を実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
		▽財務会計システムの再構築に合わせた評価表のシステム化の検討	▽システムによる事務事業評価及び施策評価の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	▽新規外部評価機関を設置及び外部評価実施	▽外部評価の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果（予算）	近隣市の状況も比較考察の上、事務事業の見直しを図ることで、当市の身の丈に合った市政運営の実現に寄与するとともに、評価表の作成を通じて、職員の改革意識向上に資する。					

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅲ 項目別プラン

1. 市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～

(2) 職員の能力を引出し、活躍できる職場づくり

市政運営、経営の担い手である職員一人ひとりが能力を発揮し、行政課題に誠実に向き合い、果敢に取り組み、質の高い行政サービスを実現する人材を育成します。

個別項目	職員研修の充実				担当課	職員課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	職員の能力を引出し、活躍できる職場づくり				
	小分類	市政運営、経営の担い手としての職員育成				
実施概要	東久留米市人材育成基本方針に基づき、本市の直面する課題を改めて認識、把握するとともに、課題解決に向けた意識醸成と知識、能力向上を図るとともに、プレゼンテーション及びコミュニケーション力を培い、自己啓発の向上を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	＜他団体への派遣研修＞					
	▽近隣大学への講師派遣研修に係る実績検証	▽要請・協議等状況に応じ随時実施	▽要請・協議等状況に応じ随時実施	▽要請・協議等状況に応じ随時実施	▽要請・協議等状況に応じ随時実施	▽要請・協議等状況に応じ随時実施
	▽他自治体への派遣研修の実施及び拡充に向けた検討	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	＜市独自研修の充実＞					
	▽前年度実績を踏まえた拡充に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	＜自己啓発の支援＞					
	▽自主研修グループ活動の仕組み及び支援の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽自主研修助成の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽ファシリテーター育成研修の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	職員の課題解決に対する意識及び自己啓発意欲の醸成、並びに知識・能力、プレゼンテーション及びコミュニケーション力の向上に寄与し、組織の活性化が図られるとともに、住民サービスの向上につなげることができる。					

個別項目	ワークライフバランスの向上とエネルギー使用量削減の推進					担当課	職員課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	職員の能力を引出し、活躍できる職場づくり					
	小分類	市政運営、経営の担い手としての職員育成					
実施概要	長時間勤務の抑制、職務能率の向上を図ることにより、職員の健康維持の増進、エネルギー使用量の削減を図る。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			▽長時間勤務の抑制に向けた全庁的な取り組みの検討及び実施	▽継続	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応	
効果 (予算)	長時間勤務の抑制についての全庁的な取り組みを行うことで、職員のワークライフバランスの向上と時間外勤務手当、エネルギー使用量が削減される。						

個別項目	職員給与の適正化			担当課	職員課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	職員の能力を引出し、活躍できる職場づくり				
	小分類	給与の適正化				
実施概要	・地方公務員法改正により、平成28年4月より人事評価制度が義務付けられることに伴い、管理職、一般職の人事評価を本格実施するとともに制度成熟に努める。 ・地域手当については国基準を念頭に関係団体との協議を継続していくとともに、同一地域における給与水準の均衡を図っていくことは必要であるため、級地区分の是正など国への意見等を継続していく。 ・東京都給与体系に準拠し給与の適正化に努めるため、現在、58歳以上としている昇給停止を55歳以上に引き下げる。また、係長職の役職加算を8%から6%にする。（現在、経過措置として平成26年7月1日から平成28年3月31日までは7%、平成28年4月1日より6%とする。）					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	〈人事評価の拡充〉 ▽管理職の人事評価制度実施による勤勉手当への反映	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
		▽管理職の評価結果を昇給反映について検討	▽管理職の評価結果を昇給反映	▽継続	▽継続	▽継続
	▽一般職の人事評価（業績評価・能力評価）の本格実施	▽一般職の人事評価結果について、制度成熟に向けた検証	▽一般職について継続実施	▽継続	▽継続	▽継続
	▽一般職の人事評価結果の勤勉手当反映について検討	▽一般職の評価結果を勤勉手当に反映	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
			▽一般職の評価結果の昇給反映について検討	▽一般職の評価結果を昇給反映	▽継続	▽継続
	〈地域手当の適正化〉					
	▽地域手当の見直しの検討	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
	▽国への要望の継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
	〈昇給停止年齢の見直し〉					
	▽55歳以上の昇給停止の実施	▽継続（新たに55歳となる職員の昇給停止）	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	〈係長職の加算見直し(経過期間)〉					
	▽係長職の期末手当役職加算割合の改定の実施					
	効果（予算）	東京都給与体系に準拠することにより、給与の適正化に資することができることに加え、職員の人材育成及びモチベーション向上のほか、組織全体の職員の経営能力の育成に寄与する。				
【効果額】 1,277千円		【効果額】 1,277千円	【効果額】 2,379千円	【効果額】 2,615千円	【効果額】 2,891千円	【効果額】 2,933千円

【参考】平成31年平均給与月額（平成31年4月1日現在）（単位：円、歳）

団体名	全職種			
	平均給与月額・	平均年齢	地域手当	
			団体支給率	国基準の支給率
青梅市	467,223	41.4	15.00%	15.00%
武蔵野市	463,463	42.8	16.00%	16.00%
日野市	456,979	42.8	16.00%	16.00%
町田市	446,986	41.6	16.00%	16.00%
稲城市	441,200	40.7	15.00%	15.00%
小平市	439,301	39.3	16.00%	16.00%
三鷹市	437,173	42.5	15.00%	10.00%
八王子市	426,808	43.1	15.00%	15.00%
多摩市	425,745	41.7	16.00%	16.00%
武蔵村山市	423,980	42.2	10.00%	3.00%
東大和市	423,414	41.3	12.00%	12.00%
西東京市	421,997	41.9	15.00%	15.00%
国分寺市	421,568	41.9	16.00%	16.00%
国立市	420,463	40.8	15.00%	15.00%
狛江市	420,257	41.4	16.00%	16.00%
東久留米市	419,848	41.3	10.00%	6.00%
昭島市	419,132	43.7	15.00%	15.00%
調布市	418,138	40.9	16.00%	16.00%
立川市	416,232	43.2	12.00%	12.00%
東村山市	415,389	42.1	15.00%	15.00%
小金井市	413,175	41.1	15.00%	15.00%
清瀬市	409,553	41.3	16.00%	16.00%
羽村市	400,703	42.3	9.00%	6.00%
府中市	398,397	38.9	15.00%	15.00%
あきる野市	392,928	41.8	10.00%	10.00%
福生市	388,898	38.8	15.00%	15.00%

（資料：総務省HP）

※本表は、平成31年4月分に係る多摩26市の平均給与月額等の実績である。なお、本市においては、当該月に市議会議員選挙が実施され、これに係る時間外手当相当分が含まれている。

個別項目	定員管理の適正化				担当課	行政管理課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	職員の能力を引出し、活躍できる職場づくり				
	小分類	定員管理の適正化				
実施概要	民間活力の活用、フルタイム再任用職員等多様な雇用形態の活用、その他職種任用替えの柔軟な運用を適切に実施していくことなどにより、最小の職員数で最大の効果を挙げる職員体制を実現する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽下表参照	▽下表参照	▽下表参照	▽下表参照	▽下表参照	▽下表参照
効果 (予算)	行政サービスの内容と業務量に応じた適正な職員配置と計画的な定員管理により、効率的で効果的な行財政運営の推進に資する。					
	【定員の増減】	【定員の増減】	【定員の増減】	【定員の増減】	【定員の増減】	【定員の増減】
	-	-	-	▲1	-	▲1
	【効果額】	【効果額】	【効果額】	【効果額】	【効果額】	【効果額】
	-	-	-	6,179千円	6,179千円	12,358千円

【別表】

			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
4/1 職員数		①	597	597	597	597	596	596	595	
年度末での動き	定員からの減要素	定年退職	a	21	17	10	10	7	22	87
		【参考】退職者不補充に係る人数		0	1	4	3	2	11	21
		フルタイム終了者	b	0	0	5	10	1	6	22
		定員からの減要素計 (a+b)	②	21	17	15	20	8	28	109
	定員への増要素	翌年度フルタイム再任用希望者見込 (最大値)	c	5	10	7	5	6	13	46
		退職者不補充に係る定数削減 (フルタイム満了)	d	0	0	0	1	0	1	2
		新規採用 (②-c-d)	e	16	7	8	14	2	14	61
		定員への増要素計 (c+e)	③	21	17	15	19	8	27	107
		翌年4/1 ①-②+③		597	597	597	596	596	595	
		削減人数		0	0	0	0	△1	0	△2

【別表の概要】

- 平成28年度から令和3年度までの定員管理においては、退職共済年金支給開始年齢の引き上げに伴うフルタイム再任用職員の増大が見込まれる状況に鑑み、別表では、定員として計上すべきフルタイム再任用職員を定員に含めた取扱いをしている。
- また、別表におけるフルタイム再任用職員数の見込みは、年度末の定年退職者数をそのまま翌年度のフルタイム再任用職員数として計上することを前提にしている（平成27年度～令和元年度は実績値、令和2年度以降は希望者見込値）。
- なお、フルタイム再任用を希望する職員がこれに満たないことが明らかになった場合は、その分を新規採用していくこととする。
- オリンピック・パラリンピック研修派遣の職員については、都からの依頼による派遣であることから、定員に含めない取扱いとする。
- 多摩北部都市広域行政圏協議会の事務局については、構成市との協議により輪番で本市に設置するもの（本計画の計画期間内においては29年度から30年度の2年間）であることから、当該業務のみに従事する職員については定員に含めない取扱いとした。

【別表 - 2】短時間再任用を含めた職員数の推移

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
(再掲) 4/1職員数	①	597	597	597	597	596	596	595
短時間再任用（前年度から更新）		51	42	35	30	17	15	13
短時間再任用（新規）		13	4	5	1	4	2	3
前年度末フルタイム終了者 （定員から除外され、短時間再任用に切替）		0	0	0	2	9	0	6
4/1短時間再任用計	④	64	46	40	33	30	17	22
うち、当該年度で満了		22	11	10	16	15	4	8
職員数 ①+④	⑤	661	643	637	630	626	613	617

【課題】

(1) フルタイム再任用職員に係る定員の考え方について

フルタイム再任用職員は、恒常的に置く必要がある職に充てるべき常勤の職員として定員に含まれるものである。

今後、退職共済年金の支給開始年齢が引き上げられることに伴い、国では、国家公務員の定年の段階的な引上げ、再任用制度の活用拡大、その他の雇用と年金の接続のための措置を講ずることについて検討している状況にある。

本市では、こうした国の動向に注視しつつ、その考え方が示された場合にあっては、行政サービスの内容と業務量の現状を十分に勘案し、任用・勤務形態の人員構成について再考していくこととする。

(2) 経営基盤の確保について

本市の定員管理は、直近では第4期定員管理計画において37名の正規職員削減を実施してきたが、その減員分を短時間再任用職員が補完してきた経過がある。しかし、今後、フルタイム再任用職員の活用拡大が見込まれる一方で、短時間再任用職員の大幅な減少が見込まれており、現実的に短時間再任用職員が担ってきた業務をいかに補完していくかについて、あらゆる視点から対策を講じていく必要がある。

【参考】平成31年職員数

(平成31年4月1日現在) (単位:人)

団体名	住民基本台帳人口 (外国人登録人口含む)	総職員数	一般行政職 職員数	職員1人当たり 人口 (総職員数)	職員1人当たり 人口(一般行政 職職員数)
東久留米市	116,719	591	368	197.5	317.2
小平市	193,588	950	625	203.8	309.7
西東京市	203,222	999	659	203.4	308.4
府中市	259,573	1,319	844	196.8	307.6
小金井市	121,629	677	401	179.7	303.3
三鷹市	187,571	989	628	189.7	298.7
東村山市	150,748	790	529	190.8	285.0
八王子市	561,407	2,828	1,981	198.5	283.4
狛江市	82,900	440	294	188.4	282.0
国分寺市	124,312	654	443	190.1	280.6
日野市	185,530	1,405	676	132.0	274.5
稲城市	90,935	869	332	104.6	273.9
調布市	235,805	1,277	878	184.7	268.6
町田市	428,706	2,968	1,657	144.4	258.7
青梅市	133,574	1,480	544	90.3	245.5
立川市	183,923	1,071	750	171.7	245.2
昭島市	113,360	626	463	181.1	244.8
清瀬市	74,714	443	310	168.7	241.0
国立市	75,984	477	316	159.3	240.5
あきる野市	80,731	438	348	184.3	232.0
武蔵村山市	72,433	390	314	185.7	230.7
東大和市	85,337	471	377	181.2	226.4
多摩市	148,691	844	664	176.2	223.9
武蔵野市	146,645	928	665	158.0	220.5
羽村市	55,565	374	310	148.6	179.2
福生市	57,975	389	326	149.0	177.8

(資料:東京都)

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅲ 項目別プラン

1. 市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～

(3) 歳入の確保、歳出の抑制

歳入では、さらなる自主財源の確保に努め、歳出では、適正な行政サービス水準を検討し、適正化を図るとともに、行政評価制度を通じて、行政の合理化・簡素化に向けた取り組みを進めます。

個別項目	債権管理条例に基づく債権滞納管理体制強化				担当課	納税課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	市税等の確保				
実施概要	本市の債権の統一的な管理体制を確立し、未収入債権処理のための取り組みを進めていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽市の債権管理に係る検討					
	▽統一指針の制定	▽統一の指針等に基づく債権の適切な管理（強制徴収債権の一元化徴収への体制整備）	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽民事執行債権管理マニュアルの作成					
		▽収入未済債権の処理	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
			▽新たな課題の把握、検討	▽継続	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
		▽保育運営費保護者負担金（保育園保育料）過年度滞納繰越分を納税課で徴収	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
		▽債権所管課から徴収事務の引継ぎを受けた債権を納税課で徴収	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
			▽住民情報系システムの改修	▽介護保険料の管理・徴収事務（賦課を除く）を納税課で実施	▽継続	▽継続
効果（予算）	公正かつ公平な市民負担の確保及び市の債権の管理の適正化を図ることで、健全な行政運営に資する。					

個別項目	市税等の納付環境の拡充				担当課	納税課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	市税等の確保				
実施概要	市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付方法の選択肢を広げ、納付環境の拡充を進める。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
					▽スマートフォン決済アプリを利用した納付方法の調査・検討・実施	▽継続
効果 (予算)	納付の利便性の向上を図ることにより、徴収率の増加及び納期内納付の促進に寄与する。					

個別項目	市道占用料等の見直し				担当課	管理課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	市税等の確保				
実施概要	道路占用料等は道路等の維持管理等に充当される財源であり、適正で安定した財源を確保するため、固定資産評価替え時期を見据えて、見直しを実施する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽道路占用料改定の実施		▽道路占用料見直し作業（R1－R3）	▽道路占用料改定の実施		▽道路占用料見直し作業（R4－R6）
	▽公共物占用料改定の実施		▽公共物占用料見直し作業（R1－R3）	▽公共物占用料改定の実施		▽公共物占用料見直し作業（R4－R6）
効果 （予算）	適正で安定した道路占用料等を確保し、公共インフラ等の適正な維持管理経費の財源確保に寄与する。					
	【効果額】 5,520千円	【効果額】 6,049千円	【効果額】 6,158千円	【効果額】 7,420千円	【効果額】 7,566千円	【効果額】 7,724千円

個別項目	公共施設使用料の見直し				担当課	財政課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	受益者負担の適正化				
実施概要	公共施設使用料の改定を平成26年6月1日より実施した。改定後の見直しを4年後としていることから、定期的に公共施設使用料を見直していく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽公共施設使用料改定に向けた庁内検証	▽前年度の検証内容を踏まえ、4年後の改定を予定		▽次回の改定に向けた課題の整理	▽前年度の経過を踏まえた対応
効果 (予算)	受益者負担の適正化を図るとともに、公共施設の維持管理に必要な財源確保に寄与する。					

個別項目	自転車等駐車場運営事業				担当課	管理課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	受益者負担の適正化				
実施概要	恒久的な自転車等駐車場の確保を目指し、そのあり方を検討していくとともに、整備のための財源となる自転車等駐車場使用料の料金体系を見直す。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽東久留米市自転車等放置防止対策審議会による使用料の検討 <					

個別項目	事務手数料の見直し（住民票・印鑑証明・課税証明等）			担当課	企画調整課・関係各課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	受益者負担の適正化				
実施概要	事務手数料については、平成7年に改定を行って以降見直しがなされておらず、近隣市との水準にかい離がみられる。ついては、受益者負担の適正化を図るため、平成27年度中に事務手数料の見直しを行い、平成28年度より改定後の事務手数料条例を施行する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽事務手数料改定の実施			▽事務手数料の改定に向けた庁内検証		
効果(予算)	サービスの供給に対する適正な受益者負担を求めることにより、業務コストにかかる財源確保に寄与する。					
	【効果額】 13,405千円	【効果額】 13,405千円	【効果額】 13,405千円	【効果額】 13,405千円	【効果額】 13,405千円	【効果額】 13,405千円

個別項目	下水道使用料の見直し				担当課	施設建設課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	受益者負担の適正化				
実施概要	自主的な下水道施設の維持管理・運営を図るため、適正な受益者負担による下水道使用料の設定を図っていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽未接続世帯の解消に向けた取り組み	▽継続	▽継続 ▽下水道使用料に係る料金改定後5年間の事業の検証	▽継続 ▽検証結果を踏まえた下水道事業の課題の整理	▽継続 ▽継続	▽継続 ▽継続
効果 (予算)	一般会計からの繰入金に依存しない自立的な下水道経営を確立するとともに、未接続世帯の解消による下水道使用料の増加に努めることで、河川環境の改善や公衆衛生の向上にも寄与する。					

個別項目	保育料の適正化			担当課	子育て支援課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	受益者負担の適正化				
実施概要	子ども・子育て支援新制度における認可保育所等の利用者負担額（保育料）の見直しについては、1号認定と2号認定の利用者負担額のねじれ解消と各所得階層における応能負担割合の適正化を図ることを保育料改定の方向性とし、子ども・子育て会議での答申を踏まえ、平成28年4月から施行する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽保育料の見直しの実施			▽幼児教育・保育の無償化の開始（令和元年10月から）		
効果（予算）	子ども・子育て支援新制度における認可保育所等の適正な利用者負担のあり方を反映した保育料を確保することができ、子育て施策の需要への対応が図られる。					
	【効果額】 48,765千円	【効果額】 50,689千円	【効果額】 59,493千円	【効果額】 41,526千円	【効果額】 25,397千円	【効果額】 25,855千円

個別項目	学童保育所使用料の適正化			担当課	児童青少年課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	受益者負担の適正化				
実施概要	子ども・子育て支援新制度における学童保育所使用料の見直しについては、国庫補助における運営費負担の考え方を適用した場合の理論値を基とすることを使用料改定の方向性とし、子ども・子育て会議での答申を踏まえ、平成28年4月から施行する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽学童保育所使用料の見直しの実施					
効果 (予算)	子ども・子育て支援新制度における学童保育所の適正な利用者負担のあり方を反映した使用料を確保することができ、子育て施策の需要への対応が図られる。					
	【効果額】 14,941千円	【効果額】 15,823千円	【効果額】 16,262千円	【効果額】 16,693千円	【効果額】 16,704千円	【効果額】 16,665千円

個別項目	組合事務所に係る使用料適正化の実施				担当課	職員課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	受益者負担の適正化				
実施概要	組合事務所の用に供している庁舎内施設について、適正な使用料負担を求める。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽組合事務所に係る使用料適正化の実施・継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	利用者負担の公平性が図られるとともに、自主財源を確保することができる。					
	【効果額】 974千円	【効果額】 974千円	【効果額】 974千円	【効果額】 974千円	【効果額】 974千円	【効果額】 974千円

個別項目	行政境界確認及び公共用地境界確認に係る証明の事務に伴う手数料の適正化					担当課	総務課・管財課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制					
	小分類	受益者負担の適正化					
実施概要	行政境界確認及び公共用地境界確認に係る証明の事務については、現在は無料で発行しているが、受益者負担の適正化の観点から、東久留米市事務手数料条例第2条第30号「その他各種証明書（1件300円）」として手数料を徴収する。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
			▽実施に向けた調整 ▽市民等への周知 ▽手数料徴収開始	▽継続	▽継続	▽継続	
効果 (予算)	受益者負担の適正化を図ることで、健全な行政運営に資する。						
				【効果額】 7千円	【効果額】 7千円	【効果額】 6千円	

個別項目	有料広告等の充実			担当課	行政管理課・関係各課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	—				
実施概要	財源確保策の一助として、有料広告等の掲載を充実させる。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽暮らしの便利帳発行及び配布		▽暮らしの便利帳発行及び配布		▽暮らしの便利帳発行及び配布
	▽広報紙への広告掲載の取り組みの継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽図書館における雑誌カバー等への広告掲載の継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽図書館ホームページにおけるバナー広告掲載の継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽各種印刷物等への広告掲載の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽ネーミングライツの取り組みの継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽駅西口昇降施設における有料広告掲載の充実に向けた検討	▽駅西口昇降施設における有料広告掲載拡充の実施	▽駅西口昇降施設における有料広告掲載の継続	▽駅西口昇降施設における有料広告掲載拡充の実施	▽駅西口昇降施設における有料広告掲載の継続	▽継続
	▽スポーツセンター内への屋内広告物の掲示に向けた検討	▽スポーツセンター内への屋内広告物の掲示に向けた準備	▽継続	▽屋内広告物の掲示	▽継続	▽継続
	▽指定収集袋への有料広告掲示に向けた準備	▽継続	▽継続	▽指定収集袋への有料広告掲示の実施	▽継続	▽継続
	▽デジタルサイネージ(電子看板)を用いた広告掲載の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果(予算)	広告収入等の確保を図ることにより、自主財源の増加に寄与する。					
	【効果額】 2,540千円	【効果額】 17,102千円	【効果額】 4,857千円	【効果額】 21,060千円	【効果額】 6,895千円	【効果額】 21,135千円

個別項目	普通財産の有効活用				担当課	管財課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	公有財産の有効活用				
実施概要	利活用していく計画のない普通財産については、売払いや貸付けなどの有効活用を促進していく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽普通財産の売払い・貸付け等の有効活用	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽旧くぬぎ児童館跡地の売却に向けた調整	▽旧くぬぎ児童館跡地の売却				
	▽ごみ集積所跡地の活用に向けた検討	▽継続	▽ごみ集積所跡地の活用・売却方針の決定及び市民への周知	▽方針に基づくごみ集積所跡地の活用・売却	▽継続	▽継続
	▽旧いすみ幼稚園跡地の活用に向けた検討	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
						▽さいわい保育園跡地の売却
効果 (予算)	未利用地等の有効活用を図ることにより、自主財源の確保ができ、社会資本の整備に向けた財源とすることができ る。					
		【効果額】 130,000千円	【効果額】 14,104千円	【効果額】 43,515千円	【効果額】 9,737千円	【効果額】 190,000千円

個別項目	第八小学校跡地の売却					担当課	環境政策課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制					
	小分類	公有財産の有効活用					
実施概要	第八小学校跡地のうち、東京都との無償貸付契約を行っている部分（7,663.36㎡）について、契約期限（平成28年7月末）以降の買収を求める。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	▽土地無償貸付契約期間の短縮(1年更新)を踏まえた東京都との協議、調整	▽土地無償貸付契約期間の短縮(1年更新)に伴い、売却に向けた東京都との協議、調整	▽売却に向けた東京都との協議、調整	▽継続	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応	
効果(予算)	直接的に自主財源の確保ができ、基金に積み立てることにより、今後の社会資本の整備に向けた財源とすることができる。						

個別項目	ごみ対策課庁舎再整備に伴う余剰敷地の有効活用				担当課	ごみ対策課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	公有財産の有効活用				
実施概要	ごみ対策課庁舎を適正な規模で再整備することにより生じる余剰敷地の有効活用を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽ごみ対策課仮設庁舎買取り及び増築工事の実施 ▽余剰敷地の把握及び活用方針の検討	▽余剰敷地の活用方針を踏まえた外構工事の実施 ▽余剰敷地の確定及び財産区分の変更 ▽短期貸付に向けた公募の実施	▽短期貸付の開始	▽継続	▽継続
効果(予算)	余剰敷地の有効活用を図ることにより、自主財源の確保ができ、社会資本の整備に向けた財源とすることができる。					
				【効果額】 1,321千円	【効果額】 1,346千円	【効果額】 1,346千円

個別項目	上の原東公園への有料駐車場の設置				担当課	環境政策課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	公有財産の有効活用				
実施概要	上の原東公園の整備に当たり、利用者の利便性の向上に向けて、民間活力を導入して一部を駐車場として整備・維持管理をする。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			▽民間活力の導入による有料駐車場設置の検討	▽駐車場整備・維持管理の調査及び検討	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
効果 (予算)	公園利用者の利便性向上が図られるとともに、使用料を確保することで自主財源の増加に寄与する。					

個別項目	各種手当の適正化			担当課	児童青少年課・障害福祉課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	行政サービスの適正化				
実施概要	・ひとり親家庭住宅手当について、他の住宅手当の状況に鑑み、所得制限額等の見直しの検討・実施をしていく。 ・障害者等に係る諸手当の見直しを実施する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	＜ひとり親家庭住宅手当＞					
	▽所得制限限度額の見直しの検討・実施					
	＜障害者等に係る諸手当＞					
	▽見直しの実施					
効果 (予算)	他市の状況、類似する手当の状況等を鑑み、市単独の手当を見直すことで、財政負担の軽減を図ることができる。					
	【効果額】 10,151千円	【効果額】 15,826千円	【効果額】 15,023千円	【効果額】 14,219千円	【効果額】 12,863千円	【効果額】 13,463千円

個別項目	高齢者の見守り体制の見直し			担当課	福祉総務課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	行政サービスの適正化				
実施概要	本市の高齢者見守り体制におけるひとりぐらし高齢者乳酸飲料配布助成事業について、他のサービスと重複している部分のすみ分けを行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽ひとりぐらし高齢者乳酸飲料配布助成事業について、他のサービスとのすみ分けを調査・検討	▽改正要綱により実施 ・新規希望者より対象要件変更 ・現利用者は、1年間の経過措置により従前どおり	▽1年間の経過措置終了により全面实施	▽継続	▽継続	▽継続
	▽制度改正についての周知	▽継続				
効果 (予算)	見守りに有効な他のサービスとすみ分けをすることで、高齢者見守りの効果的、効率的な体制整備が図られる。					
		【効果額】 124千円	【効果額】 1,489千円	【効果額】 1,489千円	【効果額】 1,489千円	【効果額】 1,489千円

個別項目	高齢者福祉サービスの適正化				担当課	福祉総務課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	行政サービスの適正化				
実施概要	第7期東久留米市高齢者福祉計画・介護保険事業計画を踏まえ、福祉サービスを見直していくことで、将来に向けて持続可能な福祉サービスの実現を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定	▽高齢者福祉計画・介護保険事業計画を踏まえた福祉サービス見直しの検討	▽高齢者訪問理美容助成事業の見直しに向けた検討	▽高齢者訪問理美容助成事業の見直しの実施	
効果 (予算)	高齢者に対する福祉サービスについて、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を踏まえた提供体制を構築することで、高齢者福祉サービスの総合的な推進が図られる。					
					【効果額】 130千円	【効果額】 100千円

個別項目	保健事業の見直し				担当課	保険年金課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	行政サービスの適正化				
実施概要	国民健康保険及び後期高齢者医療制度の被保険者に対する保健事業について、見直しを図っていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			▽保健事業の見直しに向けた検討	▽特約保養施設の廃止（令和2年3月末）		
効果 (予算)	各制度の保健事業について利用状況を踏まえた有効性などの整理を行うことで、より効果的なサービスの提供が図られる。					
					【効果額】 410千円	【効果額】 410千円

個別項目	学力パワーアップサポート事業の推進				担当課	指導室
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	行政サービスの適正化				
実施概要	子供土曜塾事業を終了し、学力向上支援事業を拡充した学力パワーアップサポート事業を実施する。全小・中学校に学力パワーアップサポーターを配置することで、より効率的・効果的な児童・生徒の学力向上の支援を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				▽学力パワーアップサポート事業の実施	▽継続	▽継続
効果 (予算)	児童・生徒に対し、より効率的・効果的な学力向上支援が図れる。					

個別項目	教育センターの運営の見直し				担当課	指導室
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	契約変更に合わせ運営方法を見直す。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽運営方法の見直しに向けた準備	▽新規契約により賃借	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	現行実施している教育相談などの機能を維持しつつ、財政負担の軽減が図られる。					
		【効果額】 22,200千円	【効果額】 20,916千円	【効果額】 20,868千円	【効果額】 20,868千円	【効果額】 20,868千円

個別項目	情報システムの最適化					担当課	情報管理課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制					
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）					
実施概要	平成２７年度に情報化プランを策定し、システムに係る費用を抑制しつつ、新規システムの導入、既存システムの利用範囲の拡大、システムの統合化・集約化の視点から、事務の効率化を進める。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	
	▽情報化プランの推進 ・システム導入に伴う事務プロセスの見直し等の推進	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽情報化プランの見直しの検討及び実施	
効果 (予算)	コスト削減による財政負担の軽減を図るとともに、事務の効率化、最適化に寄与する。						

個別項目	住民情報システムの共同利用				担当課	情報管理課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	近隣の小平市・東村山市と平成30年12月に取り交わした「住民情報システム共同利用に関する協定」に基づき、3市が協力して住民情報システムの再構築を進め、住民サービスの向上と行政運営の効率化を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽共同利用に係る調査・研究	▽共同利用に係る調査・研究 ▽3市協定締結・自治体クラウド協議会設置 ▽3市共同利用に向けての検討・仕様作成	▽継続 ▽住民情報システム再構築事業者選定	▽継続 ▽住民情報システム再構築	▽継続 ▽住民情報システム3市共同利用
効果(予算)	住民サービスの向上と行政運営の効率化を図ると共に、割り勘効果によるコスト削減に寄与する。					

個別項目	人事給与業務におけるBPRの実施				担当課	職員課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	人事給与システム更改に際し、新たに会計年度任用職員の任用管理をシステム化することで、各課にて行う任用事務の効率化を図るなど、職員の事務負担軽減と任用管理の適正化を行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
					▽人事給与システム更改に向けた準備	▽人事給与システム更改
効果 (予算)	人事給与システム更改に伴い、職員任用管理事務の効率化と適正化が図られる。					

個別項目	行政事務プロセスの見直しなど			担当課	情報管理課・職員課・環境政策課・関係各課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	・最新のICT技術等の活用をし、番号制度の導入に伴うシステム構築との連携を図りながら、行政運営プロセスを改編する。 ・事務事業に内在する改革・改善点を現場視点から掘り起し、同一効果を保持しながら又はより効率的・効果的な事業効果を図りながら、行政運営プロセスを改編する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽番号制度導入に伴う運用見直しの検討	▽番号制度導入に伴う運用見直しの実施	▽継続	▽継続	▽完了（以後は業務フローの改善の検討・実施に一本化）	
	▽職員の定期健康診断の見直しの実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽竹林公園における筍の有効活用の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽中学校給食予約システムの更新・実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽業務改善マニュアルの作成及び各課への周知	▽業務改善マニュアルに掲げる項目の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽業務フローの改善の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
						▽Webフォームツールを利用した申請業務等の見直しの実施 ▽高速プリンタ及び封入・封かん機を利用した各種業務の見直しの実施 ▽受付管理システムの導入による窓口業務の見直し実施
効果 (予算)	業務の簡素化、効率化及び市民サービスの向上が図られ、人件費及び事務費の削減に寄与する。					
	【効果額】 136千円	【効果額】 430千円	【効果額】 429千円	【効果額】 435千円	【効果額】 435千円	【効果額】 435千円

個別項目	会議運営方法の見直し					担当課	行政管理課・総務課・情報管理課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制					
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）					
実施概要	ICT技術等の活用により、会議の実施方法等の運営方法の見直しを行い、より効率的・効果的な運営方法への改善を図る。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
					▽Web会議システムの導入検討・実施	▽Web会議システムの運用	
					▽ビジネスチャットの導入検討・試行実施	▽ビジネスチャットの本格実施	
					▽会議資料の電子化の検討・試行	▽庁議室への会議用パソコン設置による会議資料の電子化の実施	
効果 (予算)	職員の移動等に係る事務負担の軽減、会議資料の削減によるペーパーレス化等が図られる。						

個別項目	RPA等を活用した業務効率化の推進			担当課	行政管理課・情報管理課・関係各課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	ワークライフバランスの向上及び社会構造の変化に伴う将来の職場環境の変化に対応するため、RPAなどの先進的な技術を導入し、業務の省力化、効率化に向けた取り組みを行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				▽財務会計システムへのRPA導入に向けての調査・検討 ▽各課業務へのRPA導入に向けた調査・検討及び各課個別業務への導入	▽財務会計システムにおけるRPAの運用 ▽RPA導入業務における運用及び対象業務の拡大	▽継続 ▽前年度の経過を踏まえた対応
効果 (予算)	全庁的に活用している財務会計システム及び、各課の個別業務にRPAなどを導入することで事務負担の軽減が図られる。					

個別項目	文書事務の効率化の推進			担当課	総務課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	国における公文書管理の強化及び働き方改革を受け、文書管理システム等のICT技術の活用による事務の標準化及び効率化を行うことで、職員の事務負担の軽減及び質の高い住民サービスの提供を図り、持続可能な自治体運営に向けた行政サービス水準の向上へと結びつけていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				▽文書管理システム導入に係る検討及び調整 ▽文書管理システム選定作業	▽継続 ▽文書管理システム構築作業	▽文書管理システム運用開始
効果 (予算)	文書管理システムの導入により、紙文書の削減（ペーパーレス化）、関連業務（決裁、文書管理）の迅速化、可視化及び適正化による業務の効率化並びに公文書の検索性の向上による円滑な情報公開を実現することができる。これにより、人件費、公文書の保管及び廃棄並びに用紙の購入に係る費用を削減することができる。					

個別項目	GIS（地理情報システム）の導入・活用による事務の効率化の推進					担当課	都市計画課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制					
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）					
実施概要	生産緑地地区等の地域地区の決定をはじめとした都市計画業務において、GISを導入・活用を行う。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
				▽生産緑地関連事務へのGIS導入に向けての調査・検討	▽生産緑地関連事務におけるGIS導入・運用開始 ▽他の都市計画業務に係るGIS導入に向けての調査・検討	▽継続 ▽継続	
効果 (予算)	GISの導入等により、都市計画業務に係る検討、都市計画図書の作成及び管理等の事務の効率化が図られる。						

個別項目	学校規模の適正化				担当課	学務課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	「学校再編成計画」及び「学校再編成にかかる実施概要（基本プラン）」を基本とした学校規模適正化の推進を図っていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽下里小学校の学校規模適正化に向けた検討	▽継続	▽実施計画の策定 ▽統合準備会の開催	▽交流事業の実施 ▽下里小学校閉校		
効果 (予算)	より良い教育環境への整備、充実に向けた学校規模の適正化が進む。					

個別項目	公共下水道施設維持管理等の効率化				担当課	施設建設課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	東久留米市公共下水道プランにおける効率的な汚水処理への取組施策である下谷ポンプ場流入区域の管きょルートの見直しを行い、下谷ポンプ場への汚水流入量を減らすことで、維持管理費の削減を図っていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽下谷ポンプ場流入区域縮小への取り組み	▽継続	▽下谷ポンプ場流入区域縮小への取り組み完了			
効果 (予算)	下谷ポンプ場への汚水流入量を減らすことで、電力量等の維持管理費削減が図られる。					
				【効果額】 3,800千円	【効果額】 3,800千円	【効果額】 3,800千円

個別項目	ごみ減量化の推進			担当課	ごみ対策課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	「ごみの減量化・資源化の一層の推進」、「公平な負担制度の確保」、「市民の意識改革」を図ることを目的として、更なるごみの減量化、資源化の取り組みを全市的なものとしていくために、戸別収集を前提とした家庭ごみの有料化を実施する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽「燃やせるごみ」及び「布類」の戸別収集を開始	▽全品目の戸別収集を開始 ▽「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」及び「容器包装プラスチック」の3品目について指定収集袋による排出開始（家庭ごみ有料化の実施）	▽継続 ▽有料化実施後の排出状況の検証・情報提供	▽継続 ▽継続	▽継続 ▽継続	▽継続 ▽継続
効果 (予算)	ごみの排出量と負担額が連動することによる公平な負担制度が確保されるとともに、ごみの発生抑制の意識醸成によるごみの減量化・資源化に寄与することができる。					
			【効果額】 16,909千円 負担金相当分 9,905千円	【効果額】 ▲19,816千円 負担金相当分 29,870千円	【効果額】 ▲39,646千円 負担金相当分 90,070千円	【効果額】 ▲27,560千円 負担金相当分 83,090千円

※効果額については、平成27年度予算と事業実施後の翌年度である平成30年度以降の試算額の差により算出しています。

個別項目	子育て相談業務における運営体制の確立					担当課	健康課・子育て支援課・児童青少年課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制					
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）					
実施概要	子育て世代包括支援体制の整備を視野に入れた利用者の利便性の向上と、相談業務の効果的運営体制について調査、検討する。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		▽調査及び検討	▽庁内関係各課における子育て相談窓口の連携強化	▽継続	▽継続	▽継続	
効果 (予算)	市民にとってわかりやすく利便性のよい相談体制の構築が図られる。						

個別項目	学童保育所と放課後子供教室の運営体制の確立			担当課	児童青少年課・生涯学習課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	同一学校内の放課後の児童を対象とする事業である学童保育所運営事業と放課後子供教室について、事業拡大を踏まえた運営体制について調査・検討を行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽調査及び検討 ・プロジェクトチームの設置	▽継続 ・プロジェクトチームによる報告 （一体的な事業運営ではなく、事業それぞれに効果的な取り組みを実施していくべきとされている）	▽学童保育所運営事業への民間活力導入の調査・検討 ▽放課後子供教室の全校実施に向けた調査・検討	▽金山学童保育所及びくぬぎ第一・第二学童保育所における民間活力の導入 ▽民間活力導入の振り返り及びこれを踏まえた実施計画の改訂 ▽未実施となっている小学校で民間事業者による放課後子供教室の試行実施	▽実施計画を踏まえた対応 ▽放課後子供教室の運営方法の見直し及び全校実施
効果（予算）	共働き家庭等の児童にとって安心・安全な居場所を確保するとともに、次世代を担うすべての児童が多様な体験・活動を行うことができる環境整備が図られる。					

個別項目	中小企業者等への融資制度の最適化				担当課	産業政策課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	市内の中小企業者等への融資制度について、東京都の融資制度の活用も視野に入れた総合的な見直しを行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽融資制度の見直しに向けた検討 ▽利用者への周知	▽制度見直しの実施			
効果（予算）	中小企業者等のニーズに合わせた融資制度が構築できるとともに、事務の効率化が図られる。					

個別項目	要綱制定事務の見直し					担当課	総務課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制					
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）					
実施概要	補助金交付等に関する単年度要綱について、内容に応じて通年度要綱へと変更していく。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		▽単年度要綱の通 年化の検討・調整 ▽既存補助金の要 綱の通年化の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	
効果 (予算)	通年度要綱へと変更していくことにより、要綱の制定及び審査に要する事務量を縮減することができる。						

個別項目	連絡所のあり方の見直し				担当課	市民課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	コンビニエンスストア等の民間施設による各種証明書の発行や市税等納付環境の整備状況を踏まえ、連絡所の利用状況等を検証し、今後のあり方について調査・検討を行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽関係各課で現状の確認	▽利用状況等の検証 ▽東久留米市役所連絡所あり方検討委員会の設置及び検討	▽継続 ▽東久留米市役所連絡所あり方検討委員会での検討	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
効果 (予算)	民間サービス導入に伴い、連絡所のあり方を見直すことにより、行政サービスの効率化、適正化を図る。					

個別項目	損害賠償保険の全庁的な見直し				担当課	管財課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	事業を実施する際などに市民が損害を負った場合に備えて各課が個別に加入する損害賠償保険について、整理した上で、全庁的に一括で加入するなどの全体的な見直しを行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽全国市長会市民総合賠償補償保険の加入に向けた検討	▽全国市長会市民総合賠償補償保険への加入	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	各課における保険加入事務が省略されるとともに、適切な損害賠償保険サービスの担保及び保険料総額の縮減が図られる。					
			【効果額】 2,437千円	【効果額】 2,437千円	【効果額】 2,437千円	【効果額】 2,437千円

個別項目	特別支援学級における宿泊学習の見直し					担当課	指導室
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制					
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）					
実施概要	小・中学校特別支援学級設置校が春、秋に実施する宿泊学習について、これまでの成果等を踏まえた内容に見直すとともに、効率的な事業実施を図る。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		▽小・中学校特別支援学級宿泊学習の実施内容見直しに向けた検討	▽見直しの実施				
効果 (予算)	特別支援学級に在籍している児童、生徒へのより効果的な教育が図られるとともに、財政負担の軽減が図られる。						
			【効果額】 615千円	【効果額】 455千円	【効果額】 455千円	【効果額】 455千円	

個別項目	副読本の購入に関する事業の見直し				担当課	指導室
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	事務事業の総点検（行政の合理化・簡素化）				
実施概要	小学校における副読本の活用状況等を踏まえ、購入する副読本の精査を行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		▽購入する副読本の精査	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	新学習指導要領などをもとに授業で使用する教材の精査を行い、財政負担の軽減を図る。					
		【効果額】 1,872千円	【効果額】 1,372千円	【効果額】 2,376千円	【効果額】 1,372千円	【効果額】 2,376千円

個別項目	国民健康保険特別会計の健全化及び制度改正への適切な対応				担当課	保険年金課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	特別会計繰出金の抑制				
実施概要	・国民皆保険を堅持し医療制度を将来にわたり持続可能なものにしていくため、医療費適正化の取り組みを行っていく。 ・国民健康保険制度改正に適切に対応することにより、国民健康保険事業に必要な経費に対する、国民健康保険税課税総額や事業状況に応じた国・都等からの交付金等の確保に取り組む。 ・平成３０年度からの国民健康保険運営の都道府県単位化において適切な対応を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	▽特定健診等の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽データヘルス計画に基づく保健事業の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続（中間見直し）	▽継続
	▽レセプト点検の充実	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽柔道整復等二次点検の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽後発医薬品差額の通知	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽国民健康保険制度改正への対応	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽国民健康保険保険者都道府県単位化対応	▽継続	▽都道府県単位での運営開始	▽継続	▽継続	▽継続
効果 （予算）	被保険者保険税負担増加率の抑制を図るとともに、医療費増加率の抑制及び一般会計からの繰入金（赤字補てん分）の抑制に寄与する。					

個別項目	健康増進・サポート事業の実施			担当課	保険年金課・健康課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	歳入の確保、歳出の抑制				
	小分類	特別会計繰出金の抑制				
実施概要	国民健康保険被保険者の健康努力を促すことで、勤労余地の拡大を通じた経済成長と医療費抑制を同時に図る方策として、健康管理とその受診状況に応じた健康ポイント制度の導入を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽健康情報提供サービス「QUPiO」の導入・実施	▽継続	▽継続	▽健康情報提供サービス「QUPiO+」に移行実施	▽継続	▽継続
	▽健康ポイント制度の導入（ポイントの付与及び交換）	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	健康づくりに取り組む被保険者に対して、インセンティブを提供することで、個人の健康づくりに向けた意識を喚起するとともに、被保険者自身の健康の維持・増進に寄与する。					

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅲ 項目別プラン

1. 市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～

(4) 民間活力の導入による行政サービスの維持向上

行政サービスの幅広い分野において、民間の持つノウハウや専門性などを活かした事業、運営手法の導入を更に進め、多様な行政需要に対応し得る行政運営に取り組みます。

個別項目	街灯等のLED化に伴う維持管理事業の見直し				担当課	管理課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	財政負担及び維持管理業務の軽減、街灯の適切な管理、環境負荷の軽減に寄与することを目的に、市内全域の街灯のLED化を図るため、民間活力を導入し、街灯LED化工事及び維持管理を包括的に実施する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成 3 0 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度
	▽民間事業者の公募・選定					
	▽民間事業者による市管理街灯全灯のLED化工事の実施・維持管理システムの構築（契約期間 平成28年度～令和8年度）	▽民間事業者による維持管理の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
		▽自治会及び商店会が管理する補助対象防犯灯等の民間事業者によるLED化工事の実施及び維持管理の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	財政負担及び維持管理業務を軽減するとともに、環境負荷の軽減（二酸化炭素排出量、消費電力ともに85.2%の削減見込み）並びに夜間における防犯・交通安全対策の充実に寄与する。					
		【効果額】 8,249千円	【効果額】 8,249千円	【効果額】 8,249千円	【効果額】 8,249千円	【効果額】 8,249千円

個別項目	市民協働のあり方の見直し		担当課	生活文化課		
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	市民活動団体等と行政双方が、協働の考え方について整理を行い、あり方を検証する。これを踏まえ、現状の市民協働事業について評価を行い、その結果を踏まえ、今後効率的に地域の課題解決等に向けた取り組みを行えるよう協働事業を推進する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽各市民活動団体と行政各々が、共通の事業について、それぞれの役割を踏まえて検証を実施	▽検証内容を踏まえ、今後の協働のあり方を整理し、効率的な活動が行えるよう協働事業を実施	▽協働事業の推進	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	行政の活動領域に市民が主体となった効率的な活動が及ぶようになり、地域の課題解決等に向けた地域協働型行政運営につながる。					

個別項目	中期的視野に立った図書館運営方法の見直し					担当課	図書館
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上					
	小分類	—					
実施概要	教育・文化の拠点としての役割を明確にし、効率的で持続可能な管理運営方法を確立する。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	▽第二次あり方検討委員会の報告を受け、教育委員会としての方向性を決定	▽教育委員会の決定を受け、新たな図書館運営に向けた準備 ▽地区館指定管理者（平成30年度～令和2年度）の選定	▽中央図書館の定型的業務等に業務委託を拡大 ▽中央図書館を含めた指定管理者の導入に向けた準備	▽継続 ▽継続	▽継続 ▽全館指定管理者の選定	▽新たな図書館運営の開始	
効果 (予算)	民間のノウハウを活かした施設管理の合理化及びサービスの充実が図られ、費用対効果の向上に資する。						

個別項目	中央児童館の運営方法の見直し			担当課	児童青少年課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	中央児童館の効率的・効果的な運営方法の調査及び検討等を行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽調査及び検討 ・検討委員会の設置 ・同検討委員会による報告を受け、今後の方向性を決定	▽指定管理者の公募及び選定	▽指定管理者制度の導入（平成31年1月から導入を実施）			
効果 (予算)	施設管理の合理化及びサービスの充実を図り、効率的な運営に資する。					

個別項目	小学校給食調理業務の外部委託推進				担当課	学務課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	今後とも児童に安心・安全な給食を提供していくため、小学校給食調理業務への外部委託の導入を拡大していく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽第五小委託準備 					

個別項目	市立保育園の民営化・委託化の推進		担当課	子育て支援課		
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	市立保育園民営化に向けた取り組みを推進していくとともに、市立保育園の給食調理の委託化を進めていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽さいわい保育園の民営化に係る新園建設・竣工	▽さいわい保育園の民営化に係る新園の開園	▽継続			
		▽現行さいわい保育園の閉園(30年度末まで)				
	▽給食調理業務委託の実施(まえさわ保育園28年10月から)	▽まえさわ保育園以降の給食調理業務委託園の検討	▽継続	▽継続	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
効果(予算)	保育園の待機児解消や民間のノウハウを活かした保育サービスの拡充を図ることができるとともに、管理運営等に係る行政コスト削減に寄与する。					

個別項目	市立保育園の民間化の推進			担当課	子育て支援課	
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	民間の認可保育所や小規模保育所を整備し、民間から供給される保育サービスを積極的に活用する。施設の老朽化の程度等を踏まえ、市立保育園を閉園し民間サービスへの転換を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽しんかわ保育園以降の民間化対象園の検討	▽継続	▽継続	▽しんかわ保育園の民間化（0歳児募集停止） ▽継続	▽しんかわ保育園の民間化（0・1歳児募集停止） ▽継続	▽しんかわ保育園の民間化（0～2歳児募集停止） ▽前年度の経過を踏まえた対応
効果（予算）	多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減が図られるとともに、費用を発生させずに市立保育園の老朽化といった課題に対応することができる。					

※民間化の取り組みについて

これまで市立保育園を民営化（民営化では保育園の運営が市から民間事業者に代わるとともに、園舎は移転・新設されます。）することで、民間のノウハウ、専門性などを活かし、保育サービスの質を高めながら経費抑制を図ってきました。今後は民間から供給される保育サービスを積極的に活用することで、多様な保育サービスの提供による保護者の選択肢の拡大や保育園の運営にかかる経費の縮減が図られるとともに、費用を発生させずに市立保育園の老朽化への対応といった課題が解決できるといった効果があることを勘案し、施設の老朽化の程度等を踏まえ、市立保育園を閉園し、民間サービスへの転換を図ることを市立保育園の民間化と定義し、この考えに基づき進めていきます。

個別項目	認定審査事務の効率化と制度改正への対応					担当課	介護福祉課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上					
	小分類	—					
実施概要	「介護保険認定審査事務」のうち、認定調査や主治医意見書作成の依頼及び作成物の回収、並びに認定審査会資料の作成及び認定調査結果通知の発送等、定型化した業務のアウトソーシングを行う。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	▽先行導入市の視察等の実施						
	▽仕様設計、手順整備等の構築						
	▽本稼働の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	
効果 (予算)	定型業務をアウトソーシングすることにより、増加し続ける介護保険申請に対応するとともに、権限移譲される事務への対応や、保険者に求められる機能を果たす体制を構築する一助となる。						

個別項目	コンビニエンスストアを活用した各種証明書交付の確立					担当課	市民課・情報管理課・行政管理課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上					
	小分類	—					
実施概要	個人番号カード（マイナンバーカード）を活用して、コンビニエンスストアで住民票その他各種証明書を交付する体制を確立する。これに伴い、自動発行機によるサービスは廃止していく。なお、コンビニ交付サービスの利用拡大のため、個人番号カード（マイナンバーカード）のさらなる普及のための取り組みを実施していく。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	▽コンビニ交付に向けた準備	▽コンビニ交付に向けた手続き及びシステム開発等 ▽コンビニ交付の開始（平成30年2月から）	▽コンビニ交付の継続及び利用状況の検証	▽継続	▽継続	▽継続	
効果（予算）	本事業の実施にあわせて自動発行機によるサービスからコンビニエンスストアでのサービスに切り替えることで、市民の各種証明書の取得に関するアクセシビリティが向上する。						

個別項目	民間活力導入による防犯カメラの設置、維持管理の推進				担当課	防災防犯課・学務課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	民間事業者が、社会貢献活動の一環として、公共施設等に清涼飲料水の自動販売機を設置し、その収益の一部を活用し、市が予定している小学校通学路への防犯カメラの設置及び維持管理を行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽防犯カメラ設置に関する民間活力導入の調整	▽小学校通学路における防犯カメラの設置、維持管理を実施	▽維持管理の継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	小学校通学路における安全確保対策として、財政負担を伴わずに防犯カメラの設置及び維持管理の実現が図られる。					
		【効果額】 2,015千円	【効果額】 208千円	【効果額】 208千円	【効果額】 208千円	【効果額】 208千円

個別項目	広告付きAED設置事業				担当課	行政管理課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	民間事業者と協定を結び、本庁舎を含めた市内公共施設に新たに広告付きAEDを設置する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				▽広告付きAED 設置施設の調査・ 検討 ▽市内公共施設へ の広告付きAED の設置		
効果 (予算)	広告付きのAEDとし、民間事業者が設置及び維持管理を市に代わって行うことで、設置費用や維持管理費の削減と事務負担の軽減が図られる。					
				【効果額】 2,970千円		【効果額】 330千円

個別項目	公園灯のLED化に伴う維持管理事業の見直し					担当課	環境政策課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～					
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上					
	小分類	—					
実施概要	公園灯の適切な管理、環境負荷の軽減に寄与することを目的に、市内における都市公園の公園灯のLED化を図るため、民間活力を導入し、公園灯LED化工事及び維持管理を包括的に実施する。						
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	▽公園灯の調査	▽民間事業者による公園灯のLED化工事の実施（契約期間平成29年度～令和8年度）	▽民間事業者による公園灯の維持管理の実施	▽継続	▽継続	▽継続	
効果（予算）	環境負荷の軽減（二酸化炭素排出量、消費電力ともに約69%の削減を想定）及び夜間における公園等の防犯対策の充実に寄与する。						

個別項目	産・官・学の連携による地域活性化等の推進				担当課	企画調整課・関係各課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	産・官・学のそれぞれの強みや特性を生かし包括的に連携することにより、地域の活性化、市民サービスの向上等を図っていく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽産・官・学の連携による施策の推進	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果（予算）	産・官・学が包括的に連携して事業を実施することにより、それぞれの強みを生かした事業運営が可能となり、地域のより一層の活性化や市民サービスの向上を図ることができる。					

※産・官・学の連携による取り組みについて

市内事業者及び近隣大学と包括連携協定を締結し、学生ボランティアによる子どもたちの育成支援や店舗内における市政情報の掲示、産業振興、高齢者のみまもり支援などに関して連携を進め、産・官・学のそれぞれの強みや特性を生かすことにより相乗効果を生み出しながら、人的・知的交流や地域活性化を図り、市の魅力を高める事業です。今後も様々な事業への展開を目指します。

個別項目	保健衛生に関する相談のオンライン化				担当課	健康課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	民間活力の導入による行政サービスの維持向上				
	小分類	—				
実施概要	新しい生活様式への移行が社会の潮流となる中で、健康課で行っている各種の個別相談について、保健医療職がクライアントと直接面談することを大切にしつつも、それを補完する方法としてオンライン面接を導入して、実施率向上を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
					▽妊婦面接のオンライン化の試行 ▽特定保健指導のオンライン化の検討	▽妊婦面接のオンライン化の本格運用 ▽特定保健指導のオンライン化の試行
効果 （予算）	オンライン化の効果として、妊婦面接の実施率（平成30年：68.3％）と、特定保健指導の実施率（令和元年度：18.2％速報値）を、直接面接とオンライン面接のトータルで向上させていくことに繋げていく。					

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅲ 項目別プラン

1. 市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～

(5) 補助金等の適正化

透明性・公平性・公益性が求められる補助金等については、継続して実績・効果等を検証しながら、常に見直しの視点を持った取り組みを進めます。

個別項目	補助金の適正化				担当課	行政管理課
体系分類	大分類	市政運営の方向性～財政身の丈の市政運営～				
	中分類	補助金等の適正化				
	小分類	—				
実施概要	市民への透明で公平公正な補助金等の交付を行うため、補助金を行政補完的補助金と政策的補助金とに区分し、共通業務運用指針の趣旨に基づき、補助金の適正化及びモニタリングを実施していく。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽政策的補助金について、共通業務運用指針に基づいた行政評価の実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
	▽行政補完的補助金について、モニタリングの実施	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	補助金の本来の目的、妥当性に適合した交付を実現することにより、増大する行政需要に対応していくことが図られるとともに、モニタリングシートの作成等を通じて職員の改革意識向上に寄与する。					

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅲ 項目別プラン

2. 社会資本の効率的整備

公共施設白書（平成27年5月）の作成で明らかになった、本市の公共施設を取り巻く現状と課題に対し、老朽化対策や施設更新に備えた財源の確保に取り組むとともに、計画等の策定を通じ、公共施設マネジメントを推進します。

個別項目	公共施設マネジメントの推進				担当課	行政管理課・施設建設課・施設所管課
体系分類	大分類	社会資本の効率的整備（公共施設の集約的整備・維持管理の効率化）				
	中分類	—				
	小分類	—				
実施概要	・公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画を策定するとともに、今後の公共施設のあり方及び適正な維持管理を示した「公共施設等総合管理計画」を策定する。 ・公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費を財源の見込みと連動させた施設整備プログラムを策定する。 ・施設情報の一元管理を推進するとともに、各所管による公共施設の適正な管理運営体制を構築する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽公共施設等総合管理計画の策定	▽公共施設の更新、新設、統合及び整理等に関する方針の検討	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
				▽北部・北西部地域における公共施設機能のあり方について検討	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
	▽施設整備プログラムの策定	▽施設整備プログラムの運用	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
					▽施設整備プログラムの見直し更新の準備及び検討	▽施設整備プログラムの見直し更新
		▽施設情報一元管理システムの整備	▽施設情報一元管理システムの運用	▽継続	▽継続	▽継続
	▽各所管における管理体制の強化					
	▽各所管による日常点検、保守業務の運用	▽継続	▽継続	▽継続	▽各所管による日常点検及び劣化調査並びに保守業務の運用	▽継続
効果（予算）	将来にわたって持続可能な市政運営を行っていくための公共施設の効率的な管理運営や、適正な維持管理を進めていくことができる。					

個別項目	本庁舎照明器具のLED化の実施				担当課	管財課
体系分類	大分類	社会資本の効率的整備（公共施設の集約的整備・維持管理の効率化）				
	中分類	—				
	小分類	—				
実施概要	本庁舎照明器具の適切な維持及び環境負荷の軽減に寄与することを目的に、本庁舎照明器具のLED化工事を実施する。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			▽本庁舎照明器具のLED化工事の実施設計	▽本庁舎照明器具のLED化工事の実施	▽継続	
効果 （予算）	本庁舎照明器具のLED化により環境負荷の軽減（二酸化炭素排出量、消費電力ともに約30%の削減を想定）が図られる。					

個別項目	市庁舎における非常用電源の整備とエネルギー使用の効率化				担当課	管財課
体系分類	大分類	社会資本の効率的整備（公共施設の集約的整備・維持管理の効率化）				
	中分類	—				
	小分類	—				
実施概要	災害時には外部からの燃料等の供給無しに72時間非常用電源を確保でき、平時には電力使用量の削減ができるよう、蓄電池や再生可能エネルギーの利用を視野に入れながら市庁舎に必要な機能の整備を行う。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
					▽再生可能エネルギーを活用した非常用電源について調査・検討	▽再生可能エネルギーを活用した非常用電源実施設計
効果 （予算）	災害による停電時に電力が確保できるとともに、再生可能エネルギーなどを活用し、効率的な電力管理システムを導入することで、脱炭素化と省エネルギー化を実現する。					

～将来に渡り持続可能な市政運営を目指して～

Ⅲ 項目別プラン

3. 地域活力の向上

地域活力の向上に向け、まちのにぎわいと活力を生み出すため、上の原地区における企業等の誘導に取り組んでいくとともに、「まち・ひと・しごと創生 地方版総合戦略」とも連動した地域産業の振興、地域経済の活性化に取り組めます。

個別項目	上の原地区における新たな企業等誘導				担当課	企画調整課
体系分類	大分類	地域活力の向上				
	中分類	新たな企業等誘導(上の原地区)				
	小分類	—				
実施概要	上の原地区を対象に、新たな企業等を誘導するため、関連所管との調整を行い当該地区の土地利用構想の実現に向け、地権者及び企業等との調整を継続して進める。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽上の原土地利用構想実現のため、内部調整を継続して行うとともに、土地所有者、進出希望事業者との調整を進めていく。	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続
効果 (予算)	上の原地区に企業等を誘導することにより、まちのにぎわいと活力を生み出し、市の活性化を図ることができる。					

個別項目	地元産業の安定化や活力の向上等				担当課	産業政策課
体系分類	大分類	地域活力の向上				
	中分類	地元産業の安定化や活力の向上等				
	小分類	—				
実施概要	地元産業の安定化や活力の向上等を図るため、農産物の販路拡大、地元での積極的な消費活動につながるような施策の展開、農業の6次産業化を促進する。また、魅力ある新たな産業の育成、支援のため、起業しやすい環境の構築や市内で事業活動を継続できる環境整備に取り組むとともに、市の活性化に必要な地域ブランド力の向上及び地域資源を活用した観光振興に取り組む。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽農産物の販路・消費拡大に向けた取り組み （市内現状、他市事例等調査実施）	▽東久留米市農業振興計画推進協議会及び同委員会を設置し調査・検討を行う。販売方法の多様化のため実験的に市ホームページで農業者が実施する収穫体験を周知。	▽東久留米市農業振興計画推進協議会及び同委員会における調査・研究結果に基づいた対応。	▽継続	▽東久留米市農業振興計画の中間見直しの準備及び検討 ▽継続	▽東久留米市農業振興計画の中間見直し更新 ▽東久留米市農業振興計画の中間見直しを踏まえた対応
	▽地産地消の推進（学校給食での地場産野菜の活用及び更なる拡大に向けた調査の実施）	▽東久留米市農業振興計画推進協議会及び同委員会を設置し調査・検討を行う。民間事業者との共催による農業体験ウォーキング実施。	▽東久留米市農業振興計画推進協議会及び同委員会における調査・研究結果に基づいた対応。	▽継続	▽継続	▽東久留米市農業振興計画の中間見直しを踏まえた対応
	▽農業の6次産業化に向けた取り組み （市内現状、他市事例等調査実施）	▽東久留米市農業振興計画推進協議会及び同委員会を設置し調査・検討を行う。	▽東久留米市農業振興計画推進協議会及び同委員会において調査・研究を行う。	▽継続	▽継続	▽東久留米市農業振興計画の中間見直しを踏まえた対応
	▽起業支援及び事業活動の継続支援に向けた取り組み （創業支援事業計画に基づく事業の実施）	▽継続	▽継続	▽継続 （創業支援事業計画の改定及び同計画に基づく事業の実施）	▽継続 （創業支援事業計画に基づく事業の実施）	▽継続 （創業支援事業計画に基づく事業の実施）
	▽地域ブランド力向上のための情報発信コンテンツ充実の取り組み （調査実施）	▽観光情報ホームページの運営。	▽継続	▽継続	▽継続	▽前年度の経過を踏まえた対応
	▽地域資源を活用した観光振興に関する取り組み （観光振興分析実施結果を踏まえた対応、観光環境整備事業実施経過を踏まえた対応、次世代向け観光シンポジウムの経過を踏まえた対応）	▽民間事業者によるファクトリーツアー実施に係る後方支援。農業資源を活用した観光事業実施に関する検討。	▽継続	▽継続	▽新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた対応	▽前年度の経過を踏まえた対応
	効果（予算）	市内の農業及び商業の活性化に寄与するとともに、まちの特色を生かした取り組みにより、にぎわいと活力の創出が図られる。				

個別項目	地方創生に向けた取り組みの推進			担当課	企画調整課・ 関係各課	
体系分類	大分類	地域活力の向上				
	中分類	地元産業の安定化や活力の向上等				
	小分類	—				
実施概要	地域の特性と実情にあわせ、地域の魅力を高めていくため、国や都における財源措置の動向を注視しつつ、東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目指す。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	▽東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	▽継続	▽継続	▽継続	▽継続 ▽次期計画策定	▽継続
効果 (予算)	地方創生に係る交付金等の財政支援をできるだけ活用しながら、東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、人口減少の抑制と地方創生の推進をあわせて行い、財源を確保しつつ地域の活性化を図る。					
	48,990千円(国) 1,240千円(都)	10,529千円(国) 75,000千円(都)	10,086千円(国)			

※地方創生に向けた取り組みについて

本市では、地域の特性と実情にあわせ、人口減少の抑制と地域の魅力を高めていくため、「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「住みやすさを感じるまちをつくる」、「子どもの未来と文化をはぐくむまちをつくる」、「にぎわいと活力あふれるまちをつくる」の3つの基本目標を達成するために、国の財源措置を注視しつつ掲載事業の推進を図り、将来にわたって活力ある社会の維持を目指します。

個別項目	ふるさと納税の推進				担当課	管財課・産業政策課・関係各課
体系分類	大分類	地域活力の向上				
	中分類	地元産業の安定化や活力の向上等				
	小分類	—				
実施概要	ふるさと納税制度を活用した寄付金額の増額を図るため、民間事業者のポータルサイトを活用し、情報発信を強化するとともに、返礼品の充実を図る。					
スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				▽民間ポータルサイト掲載の検討	▽民間ポータルサイトへの登録 ▽民間ポータルサイトでの寄附受付 ▽返礼品の充実	▽継続 ▽継続
効果(予算)	利用者の多い民間ポータルサイトを利用することにより、寄附金額の増加や地元産業の活性化に寄与する。					
					【効果額】 2,500千円	【効果額】 2,500千円

東久留米市財政健全経営計画〔実行プラン〕
令和3年4月改訂

（問い合わせ先）

発行 東久留米市

編集 東久留米市企画経営室行政管理課

〒203-8555

東京都東久留米市本町三丁目3番1号

電話 042-470-8031（直通）

E-Mail gyoseikanri@city.higashikurume.lg.jp